

平成 17 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 朝 日 イ ン テ ッ ク 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 田 尚 彦
(東 証 第 二 部 ・ 名 証 第 二 部 ・ JASDAQ コード番号 : 7747)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 竹 内 謙 式
(TEL.052-768-1211)

役員退職慰労金制度の廃止及び自社株取得目的報酬制度の導入について

平成 17 年 8 月 18 日開催の当社取締役会において、役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度を廃止し、自社株取得目的報酬制度を導入することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 廃止及び導入の趣旨

当社における経営改革の一環として、会社業績との連動性が薄く、年功的要素及び報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、役員の経営責任を一層明確化するものとします。

2. 役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度を廃止について

(1) 廃止の時期

平成 17 年 9 月 22 日開催予定の第 29 回定時株主総会終結時をもって廃止いたします。

(2) 本制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について

平成 17 年 9 月 22 日開催予定の第 29 回定時株主総会に、同総会の終結時に在籍する取締役及び監査役に対する退職慰労金について、同総会終結時までの在任期間に対し、当社所定の基準により、相当額の範囲内で打切支給する旨を付議いたします。

また、その支給の時期は取締役及び監査役のそれぞれの退任時とし、具体的な金額、支給の方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれ一任する旨を併せて付議いたします。

3. 自社株取得目的報酬制度の導入について

(1) 取締役の報酬体系の変更

平成 17 年 10 月より取締役の月額報酬に自社株取得目的報酬を新設し、その同額を役員持株会を通じて自社株の購入に充てます。購入した株式については、退職時まで売却を原則不可とし、取締役の自社株取得目的報酬に長期業績連動報酬の性格を持たせます。

また、役員賞与につきましては従来どおり短期業績連動報酬といたします。

(2) 監査役の報酬体系の変更

監査役の経営に対する独立性の強化を目的として、役員退職慰労金制度廃止とともに役員賞与を廃止し、監査役報酬全額を固定報酬といたします。

(3) 取締役及び監査役の報酬額改定（年間総額枠）について

平成17年9月22日開催予定の第29回定時株主総会に、上記報酬体系の変更及び経済情勢の変化などを考慮し、取締役及び監査役の報酬額（年度総額枠）について、取締役は「年額300百万円以内」、監査役は「年額40百万円以内」に改定する旨を付議いたします。

以上